

## 応急救護所非常用発電機始動点検業務仕様書

### 1 目 的

この仕様書は、応急救護所に指定されている小中学校に保管されている非常用発電機の動作を維持する為に行う始動点検業務内容を示すものである。

### 2 業務場所及び発電機台数

| 業 務 場 所 |        | 発電機台数              |    |
|---------|--------|--------------------|----|
| ①       | 前芝中学校  | 豊橋市前芝町字塩見1番地       | 3  |
| ②       | 北部中学校  | 豊橋市下地町字長池1番地       | 2  |
| ③       | 花田小学校  | 豊橋市西羽田町247番地       | 2  |
| ④       | 吉田方小学校 | 豊橋市吉川町118番地        | 2  |
| ⑤       | 牟呂小学校  | 豊橋市牟呂中村町1番地の4      | 3  |
| ⑥       | 八町小学校  | 豊橋市八町通五丁目5番地       | 3  |
| ⑦       | 新川小学校  | 豊橋市前田中町8番地の23      | 3  |
| ⑧       | 青陵中学校  | 豊橋市牛川町字洗島108番地の1   | 2  |
| ⑨       | 石巻中学校  | 豊橋市石巻本町字出口1番地      | 3  |
| ⑩       | 鷹丘小学校  | 豊橋市西小鷹野三丁目7番地の1    | 3  |
| ⑪       | 東陽中学校  | 豊橋市岩崎町字野田1番地の2     | 3  |
| ⑫       | 豊岡中学校  | 豊橋市中岩田一丁目5番地の2     | 2  |
| ⑬       | 高師小学校  | 豊橋市上野町字上原100番地     | 2  |
| ⑭       | 南部中学校  | 豊橋市北山町字東浦1番地の4     | 3  |
| ⑮       | 高師台中学校 | 豊橋市西幸町字浜池328番地     | 2  |
| ⑯       | 中野小学校  | 豊橋市橋良町字向山6番地の4     | 2  |
| ⑰       | 章南中学校  | 豊橋市老津町字宮脇15番地の2    | 3  |
| ⑱       | 大清水小学校 | 豊橋市南大清水町字元町78番地    | 3  |
| ⑲       | 高豊中学校  | 豊橋市伊古部町字原24番地の1    | 2  |
| ⑳       | 二川小学校  | 豊橋市二川町字北裏80番地      | 3  |
| ㉑       | 岩西小学校  | 豊橋市西口町字西ノ口25番地の4   | 2  |
| ㉒       | 五並中学校  | 豊橋市細谷町字北芋ヶ谷30番地の44 | 2  |
| 合計      |        |                    | 55 |

### 3 委託期間

契約締結日から令和6年3月31日

### 4 内 容

- 毎月1回業務（保管）場所にて非常用発電機の始動点検を実施すること。
- 発電機を始動し10分間程度エンジンを回すこと。
- 燃料の残量がない非常用発電機については、点検できる量の燃料を補充すること。  
（補充用の燃料や使用器具については発注者において用意するものを使用すること。）
- 点検を実施後、別紙1にて点検の結果を翌月の15日（3月分にあつては3月31日）までに業務実施報告書と共に提出すること。（異常があった場合は、報告書の提出を待たずに異常内容を速やかに口頭報告すること。）

## 5 その他

- (1) 本業務には故障等の修繕は含まないものとする。
- (2) 点検の日程は、受託者が小中学校担当者と連絡を取り、調整すること。
- (3) 補充用の燃料や使用器具は点検実施日に本課で貸し出すものとし、当日中に返却すること。
- (4) 点検時には、保管されている物品を損傷、紛失等しないよう細心の注意を図ること。
- (5) 本仕様に規定なき事項については、協議の上解決するものとする。

## 6 連絡先

豊橋市保健所 健康政策課 鈴木・八木

TEL 0532-39-9149